

第49回 千葉県政に関する世論調査

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご回答は、この調査票に黒か青のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 2 回答は、原則としてあてはまるものに○をつけてください。質問は、(○は1つ)、(○は3つまで)、(○はいくつでも)などと表示していますので、そちらに合わせてください。

また、質問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢印にしたがってください。特にことわりのない場合は、次の質問に進んでください。
- 3 お答えが選択肢の中にない場合は、「その他」を選び、() 内にその内容を具体的に記入してください。
- 4 ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、12月15日（月）までに郵便ポストにご投函ください。
※調査票は、折りに合わせて三つ折でお願いします。
- 5 このアンケートのご記入に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

千葉県 総合企画部 報道広報課広聴室

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2469

FAX 043-227-3613

【高齢者福祉施策について】

本県では、急速に高齢化が進むと予想されたことから、団塊の世代が高齢期を迎える平成 27 年の本県高齢社会を念頭に、「千葉県高齢者保健福祉計画」を策定し、様々な施策を積極的に展開してまいりました。今後、さらなる施策推進のため次期「千葉県高齢者保健福祉計画」を策定します。

問 1 あなたは、「高齢者」とは何歳くらいと考えますか。 n=1,442 (○は1つ)

14.7	65歳以上	0.3	85歳以上
43.6	70歳以上	6.5	年齢では決められない
23.2	75歳以上	0.4	その他
9.2	80歳以上	2.1	無回答

問 2 「高齢者」のイメージはどのようなものですか n=1,442 (○はいくつでも)

38.1	知識や知恵が豊かである		
42.4	時間にしばられず、好きなことに取り組める		
15.2	健康的な生活習慣を実践している		
18.0	ボランティアや地域活動で、社会に貢献している		
14.9	貯蓄や住宅などの資産があり、経済的にゆとりがある		
72.7	心身が衰え、健康面での不安が大きい		
47.9	収入が少なく、経済的な不安が大きい		
24.9	古い考え方にとらわれがちである		
26.1	周りの人とのふれあいが少なく、孤独である		
6.8	仕事をしていないため、社会の役に立っていない		
2.8	その他 ()	1.9	無回答

問 3 あなたは、高齢者が年齢にとらわれず、意欲や能力に応じて活躍できる生活を送っていると思いますか。 n=1,442 (○は1つ)

7.1	そう思う	20.7	どちらかといえばそう思わない
18.7	どちらかといえばそう思う	16.7	そう思わない
31.6	どちらともいえない	3.2	わからない
		2.0	無回答

問 4 高齢者が、意欲や能力に応じて活躍できる生活を送るためには、どのような施策が必要だと思いますか。 n=1,442 (○はいくつでも)

25.5	ボランティアや地域活動に必要な技術や知識を得る場の提供		
47.4	ボランティアや地域活動参加への機会と場の提供		
35.2	老人クラブや自治会などの活動支援による多様な社会参加の推進		
55.1	高齢者が働きやすい職場環境や就業形態の整備		
34.8	高齢者雇用企業への支援		
19.6	「高齢者＝支えられる人」という固定的なイメージの解消のための啓発		
3.6	その他 ()	3.1	無回答

問5 あなたは、高齢者が多様な社会参加を通じ、社会とかかわりを持ちながら生活を送っていると思いますか。 n=1,442 (○は1つ)

4.7	そう思う	24.8	どちらかといえばそう思わない
18.0	どちらかといえばそう思う	13.3	そう思わない
28.4	どちらともいえない	7.8	わからない
			2.9 無回答

→ (問5で「3」「4」「5」とお答えの方に)

問6 その理由は何だと思えますか。 n=959 (○はいくつでも)

42.6	社会参加の機会や場が少ない	13.7	外出するのが好きではない
47.9	社会参加に関する情報が得にくい	3.9	忙しいため、社会参加する時間がない
30.2	社会参加に参加する仲間がいない	38.6	経済的な余裕がない
22.6	参加したい活動がない	44.6	健康上の理由により活動できない
21.1	交通手段がなく、外出できない	3.8	その他 ()
			0.2 無回答

(すべての方に)

このほかに、「高齢者福祉施策について」やここまでの質問(問1～問6)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【医療について】

問7 あなたは、千葉県内の医療についてどう感じですか。 n=1,442 (○は1つ)

2.0 非常に満足している	34.1 やや不満である	13.9 わからない
41.5 まあ満足している	6.2 非常に不満である	2.3 無回答

→ (問7で「3」「4」とお答えの方に)

問8 あなたは、どのような点に不満を感じていますか。 n=582 (○は3つまで)

67.4 診療までの待ち時間が長い	
9.8 近くに医療機関がない	
39.7 夜間・休日の診療体制が十分ではない	
19.2 初診の際にどの医療機関(診療科)を受診したらいいのかわかりにくい	
25.4 医療機関ごとに得意とする診療科がわからない	
22.3 症状や治療に関しての説明が十分ではない	
7.2 他の医療機関への紹介がスムーズに行われぬ	
18.4 医療機関の連携体制に関する情報提供が十分ではない	
18.6 長期療養のための入院施設等が十分に整備されていない	
9.8 その他(具体的に)	0.2 無回答

問9 あなたが、今後、県に力を入れて欲しい医療について、次の中から選んでください。

n=1,442 (○は3つまで)

31.2 がん医療	37.5 在宅(訪問)医療
21.1 循環器(心臓病・脳卒中)医療	24.8 地域単位の医療
34.0 救急救命医療	(その地域で完結する医療全般)
5.7 精神科(救急)医療	6.1 特になし
19.3 小児科(救急)医療	2.5 その他
13.6 産科・周産期医療	(具体的に)
30.4 老年医療	2.1 無回答

(すべての方に)

このほかに、「医療について」やここまでの質問(問7~問9)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【ワーク・ライフ・バランスについて】

県では、「仕事と生活の調和」が図れる働き方の実現を目指して取り組みを進めています。

ワーク・ライフ・バランスは、あらゆる世代の人が人生の各段階に応じて仕事と仕事以外の生活について多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す考え方であり、全ての人に関わるものです。

問 10 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉を知っていますか。
n=1,442（○は1つ）

18.8	言葉も内容も知っている	46.9	言葉も内容も知らない
32.5	言葉は聞いたことがあるが、内容まで知らない	1.8	無回答

※ ワーク・ライフ・バランスの定義

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態を言います。

問 11 あなたは、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現された社会」に近づくための取り組みに関する次の項目について、どう思いますか。

n=1,442（○はそれぞれ1つ）

	非常に重要である	重要である	どちらでもない	重要でない	まったく重要でない	無回答
(ア) 企業の経営者がリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む	37.7	41.1	11.4	2.0	0.6	7.2
(イ) 企業の中でワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を決める	19.2	45.6	20.4	5.8	1.2	7.7
(ウ) 管理職の意識改革を行う	35.1	42.9	10.8	2.1	0.8	8.3
(エ) 管理職以外の意識改革を行う	20.2	49.8	17.7	2.7	1.1	8.5
(オ) 仕事の量を減らす	9.0	23.8	44.5	11.5	2.8	8.4
(カ) 無駄な業務・作業をなくす	32.2	43.8	13.5	2.4	1.0	7.1
(キ) 休暇の取得計画をつくる	20.7	45.4	21.0	3.6	1.5	7.8
(ク) 取引先、下請け企業に無理な要求をしない	26.4	41.8	21.0	2.2	0.7	7.8
次のページへ続く						

	非常に重要である	重要である	どちらでもない	重要でない	まったく重要でない	無回答
n = 1, 442						
(ケ) 社員数を増やす	9.7	30.7	41.5	7.5	1.5	9.1
(コ) 給料を上げる	21.9	42.6	23.2	3.1	0.6	8.5
(サ) 残業をしない日（ノー残業デー）を設ける	18.9	41.7	23.5	5.8	1.3	8.8
(シ) 育児・介護休業を取りやすくする	36.9	45.1	8.5	0.6	0.5	8.4
(ス) 時間短縮勤務ができるようにする	22.7	45.4	20.6	2.1	0.4	8.7
(セ) 在宅勤務ができるようにする	14.1	33.5	36.4	5.5	1.7	8.8

問 12 問 11 でお答えいただいたうち、もっとも重要だと思うものはどれですか。

n = 1, 442 (○は 1 つ)

25.6 企業の経営者がリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組む
5.9 企業の中でワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を決める
11.4 管理職の意識改革を行う
2.1 管理職以外の意識改革を行う
2.0 仕事の量を減らす
12.4 無駄な業務・作業をなくす
2.6 休暇の取得計画をつくる
1.9 取引先、下請け企業に無理な要求をしない
2.7 社員数を増やす
11.4 給料を上げる
1.3 残業をしない日（ノー残業デー）を設ける
6.7 育児・介護休業を取りやすくする
2.6 時間短縮勤務ができるようにする
2.1 在宅勤務ができるようにする
9.4 無回答

問 13 雇用されている女性が活躍できる仕事・職場環境にするためには何が必要だと思いますか。
n=1,442 (○はいくつでも)

42.9	企業の経営者が女性の活躍の促進に積極的であること	
62.5	職場の上司・同僚が、女性が働くことについて理解があること	
68.4	育児・介護との両立について職場の支援体制が整っていること	
34.8	企業内で長時間労働の必要がないこと、勤務時間が柔軟であること	
13.3	身近に活躍している女性（ロールモデル）がいること	
49.1	仕事が適正に評価されること	
35.2	仕事の内容にやりがいがあること	
2.8	その他（具体的に	5.5 無回答

問 14 あなたは、1年前と比べて次の生活ごとの時間について、どう変わりましたか。
n=1,442 (○はそれぞれ1つ)

	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った	無回答
n=1,442						
(ア) 仕事	13.0	13.0	48.3	6.1	9.4	10.2
(イ) 家族のために行う家事、育児、介護、看護等	9.4	15.9	54.7	6.2	5.6	8.2
(ウ) 家族団らん等の家庭生活	3.1	8.7	58.2	12.5	9.6	8.0
(エ) 学習や趣味・娯楽	4.2	12.5	48.1	15.3	12.5	7.4
(オ) 自治会、市民活動団体などの地域・社会活動	2.0	5.8	63.2	8.8	11.4	8.7
(カ) 健康づくり、休養	3.9	14.8	51.0	15.0	9.2	6.2

(すべての方に)

このほかに、「ワーク・ライフ・バランスについて」やここまでの質問（問10～問14）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【環境保全に関する取組について】

現在の環境問題は、人間のあらゆる活動がもたらす環境への負荷が自然の持つ復元能力を上回っていることから生じています。この解決のためには、一人ひとりの県民が日常生活において環境への配慮を行うとともに、環境保全のための活動に取り組んでいくことが必要です。

問 15 あなたは普段の生活で次のようなことを行っていますか。 (○はそれぞれ1つ)

	実施している	ときどき実施している	あまり実施していない	実施していない	該当するものがない	該当するものがない
n = 1, 442						
(ア) 節電に努めている	48.7	38.8	8.2	1.9	0.1	2.4
(イ) 冷暖房の設定温度を控えめにする	61.0	27.3	6.2	2.4	0.6	2.6
(ウ) 省エネルギー性能の高い家電製品を選ぶ	36.7	30.4	20.0	6.0	2.9	3.9
(エ) レジ袋をもらわない	36.3	31.3	16.4	12.6	0.7	2.8
(オ) 車の急発進・急加速はしない	47.7	16.6	7.4	2.5	18.4	7.5

問 16 あなたはこれまでに県・市町村などの行政や民間団体などが実施する環境保全に関する講演やセミナー、あるいは植林や清掃活動などの環境ボランティア活動などに参加したことがありますか。 n = 1, 442 (○は1つ)

24.4	参加したことがある	
32.6	参加したことはないが、機会があれば参加してみたい	
23.1	参加したことはなく、あまり参加したいと思わない	
15.7	参加したことはなく、今後とも参加するつもりはない	
2.2	その他 (具体的に)	2.0 無回答

(すべての方に)

このほかに、「環境保全に関する取組について」やここまでの質問 (問 15~問 16) について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【道路整備について】

道路は、自動車、自転車、歩行者の通行、人や物資の輸送のための役割を持つほか、市街地の形成、災害時救援活動の支援や延焼の防止、緩衝空間、ライフラインの収容などの様々な役割を有しています。

問 17 あなたは普段の生活の中でどのような目的で「道路」を利用することが多いですか。

n=1,442 (○は1つ)

39.9 通勤・通学	4.2 業務（営業・配送など）		
43.9 家事・買物	0.3 業務（長距離の運送など）		
1.7 観光・レジャー	1.5 その他（具体的に)	8.5 無回答

※「道路」を利用する手段は、徒歩・自転車・バイク・自動車など全てを含みますので、その中で一番と思われるものを選んでください。

※4は営業や宅配などの近距離の業務を、5は大都市間の荷物の運送など長距離の業務を指します。

問18 あなたは、千葉県内の道路状況について、満足していますか。

n=1,442 (○は1つ)

14.5 満足している	37.2 どちらでもない
46.0 満足していない	2.4 無回答

問 19 あなたは、今後、道路整備をしていく上で優先的に対策すべき課題は何だと思いますか。

n=1,442 (○はいくつでも)

13.4 高速道路の整備（大都市圏の環状道路の整備、拠点を結ぶ道路の整備）	
25.4 幹線道路の整備（隣接市などの地域間を結ぶ道路の整備）	
61.0 生活道路の整備（通勤、通学などの日常の暮らしを支える道路の整備）	
41.9 渋滞対策（バイパスの整備・開かずの踏切対策・交差点の改良など）	
46.4 交通事故対策（通学路の歩道設置など）	
40.8 バリアフリー対策（歩道の段差の解消など）	
39.5 自転車利用の促進（自転車道・駐輪場の整備など）	
21.1 バスなどの公共交通機関への支援（バスレーンの整備など）	
16.7 既存道路の有効活用（高速道路料金の引下げ、インターチェンジの増設など）	
45.7 大雨や地震などの災害への備え（避難路の整備・橋の補強など）	
28.0 維持管理の充実（清掃など日常的な維持管理、老朽化した橋の予防対策など）	
19.5 わかりやすい案内標識などの整備	
15.0 道路景観の改善（電線類の地中化、植樹など）	
20.9 大気汚染や騒音などの環境対策	
7.4 カーナビ情報の充実（地図情報、渋滞情報の充実など）	
2.6 その他（具体的に	1.9 無回答

(すべての方に)

このほかに、「道路整備について」やここまでの質問（問 17～問 19）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【青少年の健全育成について】

社会生活や学校生活を円滑に営む上で、困難を有する若者が増えています。また、有害情報の氾濫など、近年、青少年を取り巻く環境は急激に悪化しています。

問 20 あなたのまわりに「ひきこもり」と呼ばれる状態の若者はいますか。

n=1,442 (○はいくつでも)

- | | |
|------------------------------|---------|
| 9.3 近隣住民にいる | |
| 3.7 親戚（家族以外）にいる | |
| 1.8 家族にいる | |
| 7.0 親戚や、近隣住民以外の友人・知人にいる | |
| 10.2 若者ではないが、そのような状態の人が周りにいる | |
| 71.2 いない（知らない） | 2.0 無回答 |

問 21 あなたは「ひきこもり」と呼ばれる状態の若者に対し、行政はどのような支援を行うことが必要だと思われますか。

n=1,442 (○はいくつでも)

- | | |
|------------------------------------|---------|
| 24.3 ひきこもりの若者やその家族向けの県の総合相談窓口の充実 | |
| 47.0 ひきこもりの若者やその家族向けの市町村の相談窓口の設置促進 | |
| 30.0 ひきこもり家庭への訪問支援 | |
| 43.0 家庭以外に若者が安心して通えるような居場所の設置 | |
| 32.9 対人関係の練習など、初歩的な社会性などを学べる機会の提供 | |
| 25.2 学力向上や資格取得など就労支援を行う機会の提供 | |
| 30.4 医療機関との連携を含んだ総合的な支援の促進 | |
| 25.9 ひきこもりに関する支援活動を行っている民間団体への支援 | |
| 16.2 行政以外の地域社会等による支援の充実 | |
| 4.7 特に支援は必要ない | |
| 3.5 その他（具体的に) | 3.3 無回答 |

問22 県では、青少年を有害環境から保護するため青少年健全育成条例を制定しています。条例の中の次の項目のうち、知っているものはありますか。

n=1,442 (○はいくつでも)

43.8	有害図書等の指定及び販売等の禁止	
28.4	有害図書等の陳列場所の制限 (区分陳列)	
33.8	青少年の深夜外出の制限	
48.7	深夜における店舗 (カラオケボックス、インターネットカフェ等) への入場の禁止等	
22.3	携帯電話事業者等の保護者に対する説明義務	
23.9	いずれも知らない	2.8 無回答

(すべての方に)

このほかに、「青少年の健全育成について」やここまでの質問 (問 20~問 22) について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【起業・創業について】

県内でも経済の好循環が動き始めた一方で、少子高齢化による人口減少社会への突入という課題を抱えるなか、地域や経済の活性化に向け、国や地方自治体で起業支援に関する取組が進みつつあり、起業の気運も盛り上がりを見せ始めています。

問 23 あなたご自身が、起業したいと考えたことがありますか。 n=1,442 (○は1つ)

4.8	自分が起こした事業を経営している	
1.7	自分以外の方が起こした事業を継いで経営している	
0.6	自分以外の方が起こした事業を継ぐ予定である	
1.5	今後起業したい、または起業準備中である	
14.2	多少起業に関心がある	
16.4	以前は起業に関心があった	
55.7	以前も今も起業に関心はない	5.0 無回答

問 24 配偶者や子どもなど家族やごく身近な方から起業したいと相談されたらどう評価しますか。(一番近い方を想定して回答してください。) n=1,442 (○は1つ)

19.8	自分のやりたいことをやってほしいから、積極的に応援する	
32.4	応援も反対もしない (本人の気持ちを尊重する)	
22.5	起業する事業内容による	→ 12 ページ問 25 へ
5.5	反対する	→ 12 ページ問 26 へ
16.4	わからない	
0.3	その他 ()	3.1 無回答

問 25 どのような場合に応援しますか。

n=324 (〇はいくつでも)

- 71.3 起業する事業内容や経営の知識・技術などを考えて見込みがあれば応援する
 - 52.2 起業してもある程度の収入が確保できる事が分かれば応援する
 - 37.3 起業に失敗しても、そのダメージが我慢できる範囲だと分かれば応援する
 - 0.6 わからない
 - 1.9 その他 ()
- 1.5 無回答

(問 24 で「4」とお答えの方に)

問 26 その理由は何だと思えますか。

n=80 (〇はいくつでも)

- 40.0 起業すると日々の心配ごとが増えるから
 - 68.8 起業すると安定した収入が確保できなくなるから
 - 1.3 起業すると家事や育児をする人がいなくなるから
 - 27.5 本人が商売に向いてないと思うから
 - 45.0 本人に起業して生活できるほど経営知識や技術がないと思うから
 - 27.5 起業に失敗したら本人が可哀想だから
 - 1.3 起業することは周り近所に対して恥ずかしいから
 - 2.5 起業して失敗したら周り近所に対して恥ずかしいから
 - 0.0 わからない
 - 6.3 その他 ()
- 0.0 無回答

問 27 地域で起業が増えるとどんな影響があると思えますか。n=1,442(〇はいくつでも)

- 30.0 やりがいがある就業機会が増加する
 - 55.5 地域産業の発展や地域経済が活性化する
 - 18.8 地域のコミュニティづくりや伝統文化の継承につながる
 - 27.4 地域で生活する人々の生活を充足し質が向上する
 - 9.4 地域の安全安心や医療福祉が充実する
 - 1.4 その他 (具体的に)
 - 6.8 特に影響はない
 - 14.4 わからない
- 7.0 無回答

(すべての方に)

このほかに、「起業・創業について」やここまでの質問(問 23~問 27)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【県民の文化芸術活動について】

県では、「ちば文化」の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成を通じて、心豊かに暮らし、活力ある千葉県を目指して、「ちば文化振興計画」を策定し、「ちば文化」に親しめる環境を創るとともに、情報発信や文化資源の活用に取り組んでいます。

問 28 あなたが、特に関心を持っている文化芸術はありますか。

n=1,442 (〇はいくつでも)

9.8 文芸（詩、俳句、小説など）	17.1 演芸（落語、講談、漫才など）
16.2 クラシック音楽	15.2 生活文化（茶華道、書道、盆栽など）
20.1 ポピュラー音楽	6.8 国民娯楽（囲碁、将棋など）
8.0 日本の伝統音楽	16.6 地域の歴史・文化財・伝統芸能（神楽、獅子舞など）
26.0 美術（絵画、彫刻、工芸、陶芸など）	38.3 自然（動物・植物）、科学・産業など
12.7 写真	13.0 特にない
34.6 映画、漫画、アニメなど	2.2 その他
16.1 演劇（現代劇、ミュージカルなど）	(具体的に)
7.8 舞踊（バレエ、ダンスなど）	
10.8 歌舞伎、能・狂言、文楽、日本舞踊	2.4 無回答

問 29 この1年間にあなたが住んでいる地域や県内の文化施設などで、直接鑑賞したり、ふれたりした文化芸術はありますか。

n=1,442 (〇はいくつでも)

3.7 文芸（詩、俳句、小説など）	6.9 演芸（落語、講談、漫才など）
7.1 クラシック音楽	7.6 生活文化（茶華道、書道、盆栽など）
7.9 ポピュラー音楽	1.8 国民娯楽（囲碁、将棋など）
2.6 日本の伝統音楽	10.4 地域の歴史・文化財・伝統芸能（神楽、獅子舞など）
15.7 美術（絵画、彫刻、工芸、陶芸など）	21.2 自然（動物・植物）、科学・産業など
7.2 写真	29.5 鑑賞したりふれたりしたものはない
23.7 映画、漫画、アニメなど	2.0 その他
4.2 演劇（現代劇、ミュージカルなど）	↳ 14 ページ問 30 へ
4.9 舞踊（バレエ、ダンスなど）	(具体的に)
2.9 歌舞伎、能・狂言、文楽、日本舞踊	5.1 無回答

(問 29 で「16」とお答えの方に)

問 30 その理由は何ですか。

n = 426

(○はいくつでも)

13.8	文化芸術に対し、そもそも関心がないから	
23.7	興味のある内容の文化芸術の催し物がないから	
23.7	催し物の情報が得られないから	
10.6	近隣に、文化施設等がないから	
14.3	他県（東京都含む）の文化施設を利用するから	
4.9	催し物等の料金が安いから	
31.7	家庭などでテレビ、DVDなどのメディアで鑑賞しているから	
29.3	仕事等（育児・介護等含む）で忙しく鑑賞に出かけられないから	
22.1	自分の都合のよい日時に開催されていないから	
5.2	その他（具体的に	1.2 無回答

問 31 あなたは、文化振興にあたっての県の取り組みに関する次の項目について、どう
 思いますか。

n = 1,442

(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかと いえばそう思う	どちらとも いえない	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	わからない	無 回 答
(ア) 文化芸術活動を支える環境が整っている	2.6	16.2	35.0	10.9	7.7	21.3	6.3
(イ) 芸術鑑賞の機会や、子どもたちが文化にふれ親しむ環境が充実している	2.6	15.9	33.4	13.4	8.9	19.4	6.4
(ウ) 文化資源が観光・まちづくりに活用され、地域の活性化が図られている	1.6	16.0	32.5	12.8	10.5	19.6	7.1
(エ) 伝統文化にふれる機会があり、子どもたち（次世代）へ伝統文化が引き継がれている	2.5	10.7	31.1	14.9	13.1	20.9	6.8
(オ) 県内の文化活動や文化資源の情報が提供されている	2.2	13.5	31.1	14.4	12.3	19.6	6.8

問 32 あなたは、あなたが住んでいる地域の文化的環境を満足できるものとするために、何が必要だと思いますか。 n=1,442 (○はいくつでも)

- 15.4 芸術家や文化団体の活動の支援
- 15.8 文化施設や文化事業において地域の芸術家を積極的に活用
- 32.6 公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実
- 47.5 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の充実
- 32.2 文化会館やホール、美術館・博物館などの文化施設の充実
- 27.1 歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進
- 39.0 地域の芸術や祭りなどの継承・保存
- 34.1 地域の文化に関わる情報の提供
- 2.2 その他（具体的に) 7.3 無回答

問 33 あなたは、千葉県の文化芸術を振興するために、県が果たす役割はどのようなことだと思いますか。 n=1,442 (○はいくつでも)

- 35.4 優れた音楽会や展覧会などの鑑賞機会の充実
- 43.3 青少年が文化芸術に親しむ機会の充実
- 33.4 文化芸術に関する情報の提供
- 30.2 練習や稽古など、文化芸術活動ができる施設の整備
- 29.6 若手芸術家の育成・支援
- 32.7 文化財や伝統芸能などの保存・継承への支援
- 18.2 民間活力を活かした文化芸術活動の促進
- 17.3 文化芸術の国際交流や地域間交流の促進
- 8.0 特にない
- 1.7 その他（具体的に) 6.1 無回答

(すべての方に)

このほかに、「県民の文化芸術活動について」やここまでの質問（問 28～問 33）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【男女共同参画社会の形成促進について】

千葉県では、男女が、ともに認め合い、支え合うパートナーとして、いきいきと活躍できる男女共同参画社会を目指しています。

問 34 あなたは男女共同参画社会を実現するための様々な取組のなかで、今後、行政はどのようなことにより力を入れるべきと考えますか。 n=1,442 (○はいくつでも)

- | | | |
|------|---|-----------|
| 66.4 | 子育てや介護中であっても仕事を続けられるよう支援する | |
| 69.6 | 子育てや介護中でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する | |
| 63.9 | 保育及び介護の施設やサービスを充実する | |
| 42.6 | 労働時間短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める | |
| 13.5 | 女性の起業・創業が進むよう支援する | |
| 18.9 | 国や地方公共団体の審議委員会や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する | |
| 17.1 | 企業等の管理職に女性の登用が進むよう支援する | |
| 11.0 | 男女共同参画に関する条例を制定する | |
| 16.3 | 従来女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する | |
| 15.9 | 女性・男性の生き方、悩みに関する相談窓口を設置する | |
| 15.0 | 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する | |
| 15.5 | 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRをする | |
| 12.4 | 施策を実施するにあたって企業や民間団体（NPO等）との連携を推進する | |
| 1.7 | その他（具体的に | ） 5.0 無回答 |

問 35 県では男女共同参画推進拠点として、「男女共同参画センター」を設置しています。あなたは、この男女共同参画センターにどのような事業を充実させるべきだと思いますか。 n=1,442 (○はいくつでも)

- | | | |
|------|------------------------------|-----------|
| 30.7 | 男女共同参画に関する情報・書籍・資料等の収集と提供 | |
| 27.0 | 女性相談窓口の充実 | |
| 16.6 | 男性相談窓口の充実 | |
| 28.0 | DV被害者等の自立に向けた支援相談の充実 | |
| 29.8 | 市町村等、地域における男女共同参画推進に向けての活動支援 | |
| 13.4 | 講演会・シンポジウム・フェスティバル等の企画・開催 | |
| 11.6 | 女性リーダー育成講座等の実施 | |
| 39.7 | 就職・再就職や起業講座等による女性の就業支援 | |
| 36.5 | いつでも誰でも立ち寄れる交流の場 | |
| 2.5 | その他（具体的に | ） 9.1 無回答 |

問 36 性犯罪や配偶者・恋人等から受ける暴力であるドメスティック・バイオレンス（DV）、職場等での性的な嫌がらせのセクシャル・ハラスメント（セクハラ）、つきまとい等の行為をするストーカーなどの性に関する様々な問題が社会的な課題となっています。

あなたは、このような行為をなくすためには、どのようにしたら良いと思いますか。

n=1,442 (○はいくつでも)

61.8	犯罪の取締りを強化する	
62.1	被害者のための相談・保護施設を整備する	
49.3	被害者支援や加害者対策などに関する法律・制度の制定、見直しを行う	
30.2	過激なビデオ・ゲーム・雑誌等の販売、貸出を制限する	
26.2	過激なテレビ・漫画等の各種メディアの倫理規制をする	
37.1	学校における男女平等や性について教育を充実する	
20.6	家庭における男女平等や性についての教育を充実させる	
18.9	捜査・裁判の担当者に女性を増やす	
34.9	被害者を支援し、暴力に反対する社会的気運を盛り上げる	
3.2	その他（具体的に) 3.9 無回答

(すべての方に)

このほかに、「男女共同参画社会の形成促進について」やここまでの質問（問 34～問 36）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【県民の治安に対する意識と警察に求めることについて】

問 37 あなたが住んでいる地域における最近の犯罪の発生状況についてどう感じますか。

n=1,442 (○は1つ)

4.6	非常に多くなったと感じる	5.1	少なくなったと感じる
25.2	多くなったと感じる	0.8	非常に少なくなったと感じる
35.2	変わらない	26.4	わからない
		2.7	無回答

問 38 あなたが、あなた自身やあなたの家族、友人、同僚などの身近な人が犯罪に巻き込まれる危険性について不安を感じている犯罪はありますか。

n = 1,442 (○はいくつでも)

20.9	殺人、強盗、誘拐などの凶悪な犯罪	
51.3	振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺	
47.2	暴行、傷害、ひったくり、路上強盗などの街頭における犯罪	
43.0	自転車・自動車盗などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪	
34.4	家や会社などに侵入して金品を盗む犯罪	
13.1	外国人や暴力団などの組織を背景に行われる犯罪	
27.9	危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤の使用などの薬物犯罪や薬物使用に起因する犯罪	
21.5	痴漢、強姦などの性的犯罪	
15.3	DV・ストーカー行為	
35.2	子どもに対するいたずらや誘拐などの犯罪	
8.1	歓楽街における客引きや違法風俗営業などの犯罪	
15.2	非行少年、暴走族等による犯罪	
42.0	インターネットを利用した犯罪	
5.1	国際テロ組織による大規模なテロ犯罪や過激派集団によるゲリラ行為	
41.5	飲酒運転、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反	
1.5	その他（具体的に)
9.0	特になし	4.0 無回答

問 39 県警では、平成22年4月から、安全で安心できる県民生活の確保と地域の防犯力を強化するために、移動交番車を段階的に整備し、平成25年1月からは、県下で計50台の移動交番車を運用しています。

あなたは、千葉県で移動交番車が運用されていることを知っていますか。

n = 1,442 (○は1つ)

30.1	知っているし、見たこともある	53.6	知らない
13.3	知っているが、見たことはない	3.0	無回答

問40 あなたが移動交番車の運用に期待することは何ですか。

n = 1,442 (○はいくつでも)

13.5	定期的に移動交番を開設し、落とし物等の届出の受理などの交番業務をしてほしい	
32.1	高齢者等が集まる場所で防犯指導や交通安全指導をしてほしい	
71.7	通学路や公園等、子どもが多い場所をパトロールしてほしい	
37.4	繁華街や駅付近でのパトロールを強化してほしい	
46.2	交通事故が多い交差点などで事故防止活動をしてほしい	
2.8	その他（具体的に)
5.0	特になし	4.2 無回答

問 41 あなたが、警察に力を入れて取り締まって欲しい犯罪は何ですか。 n=1,442 (○はいくつでも)

- 47.2 殺人、強盗、誘拐などの凶悪な犯罪
- 56.4 振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺
- 55.5 暴行、傷害、ひったくり、路上強盗などの街頭における犯罪
- 39.7 自転車・自動車盗などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪
- 36.0 家や会社などに侵入して金品を盗む犯罪
- 28.4 外国人や暴力団などの組織を背景に行われる犯罪
- 54.8 危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤の売買、乱用などの薬物犯罪
- 37.3 痴漢、強姦などの性的犯罪
- 29.7 DV・ストーカー行為
- 53.7 子どもに対するいたずらや誘拐などの犯罪
- 18.2 歓楽街における客引きや違法風俗営業などの犯罪
- 29.2 非行少年、暴走族等による犯罪
- 35.9 インターネットを利用した犯罪
- 14.4 国際テロ組織による大規模なテロ犯罪や過激派集団によるゲリラ行為
- 52.1 飲酒運転、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反
- 2.8 その他（具体的に) 3.9 無回答

問 42 あなたは犯罪や事故の心配のない、安全で安心できる生活を守っていくために、
何が必要だと思いますか。 n=1,442 (○は3つまで)

- 17.5 警察官を増やし、警察力を強化する
- 33.8 警察官や交番相談員を増やし、交番を不在にする時間を解消する
- 26.6 パトカーや白バイなどを増やし、パトロールを強化する
- 22.9 人口や事件が増えている地域に警察署、交番、駐在所を新設する
- 30.1 高齢者に対する安全・安心対策を推進する（交通安全、振り込め詐欺等）
- 26.0 子どもや女性に対する性犯罪等の未然防止対策を推進する
- 23.4 学校等における非行防止、通学路における安全確保を推進する
- 11.1 最先端技術を駆使した装備や機材を導入するなど、警察の科学捜査力を充実させる
- 31.1 警察と地域住民が連携して行う防犯パトロールや防犯講習会の開催など、防犯活動を推進する
- 7.4 民間企業のセキュリティーシステムに加入するなど、自己防衛力を強化する
- 17.1 ボランティア、自治会等、地域主導型の防犯組織づくりを推進する
- 2.3 その他（具体的に) 4.2 無回答

(すべての方に)

このほかに、「県民の治安に対する意識と警察に求めることについて」やここまでの質問（問 37～問 42）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

【社会全体での暴力団排除の推進について】

問 43 千葉県では、社会全体として、暴力団が悪質な存在であるという認識の下に、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本に暴力団の排除を推進することを定めた千葉県暴力団排除条例が制定されていますが、あなたはこの千葉県暴力団排除条例が制定されていることを知っていますか。 n=1,442 (○は1つ)

5.1 よく知っている	52.1 知らない
38.0 多少は知っている (聞いたことがある)	4.8 無回答

→ (問 43 で「1」「2」とお答えの方に)

問 44 千葉県暴力団排除条例で定められている規制等として、どのようなものがあるか知っていますか。 n=621 (○はいくつでも)

54.6 誰であっても、暴力団事務所に使用されることになることを知りながら、不動産譲渡等の契約をしてはならない	
43.8 誰であっても、暴力団事務所に使用されることになることを知りながら、不動産契約の代理・媒介をしてはならない	
58.5 企業や経営者等が、暴力団の活動や運営に役立つことを知りながら、金品などを渡してはならない	
49.9 企業や経営者等が、暴力団の威力を利用する目的で金品などを渡してはならない	
37.7 企業や経営者等が、暴力団に協力する目的で金品などを渡したり、物品を通常価格よりも高額で買うなどしてはならない	
20.9 暴力団員が、自己が活動の拠点とする暴力団事務所に少年(20歳未満の者)を立ち入らせてはならない	
21.7 どのような規制があるか知らない	1.0 無回答

問 45 県(警察を含む。)では、千葉県暴力団排除条例に基づき、暴力団排除に関する情報の提供、暴力団排除に取り組んだ人への保護措置、広報活動等の支援を講ずることとしていますが、このほかに、あなたが暴力団排除の取組に参加する上でどのような支援が必要であると考えますか。 n=1,442 (○はいくつでも)

26.8 同一の目的で暴力団排除に取り組もうとする者が集まる機会の提供	
49.4 県や警察等の行政機関と県民・事業者が意見交換できる場の提供	
54.0 暴力団排除に関する経験者・専門家等に相談できる機会の提供	
2.4 その他(具体的に)	13.9 無回答

問 46 暴力団を排除するためには、警察による取締りの他、住民運動や、事業活動において暴力団との関係遮断を図ることが必要とされていますが、あなたは、どのような取組であれば参加しますか。次の中から選んでください。n=1,442 (○はいくつでも)

25.2	暴力団事務所の立ち退き運動		
16.0	暴力団排除を目的とする団体の結成		
38.9	暴力団との取引の拒否		
13.7	暴力団を相手とする損害賠償請求等の民事訴訟		
51.9	暴力団排除のための県への情報提供		
3.5	その他 (具体的に)	14.7 無回答

(すべての方に)

このほかに、「社会全体での暴力団排除の推進について」やここまでの質問(問 43~問 46)について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。

以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことがらをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。 n=1,442 (○は1つ)

42.6	男性	55.1	女性	2.2	無回答
------	----	------	----	-----	-----

F 2 あなたは満何歳ですか。 n=1,442 (○は1つ)

7.6	20~29歳	16.9	40~49歳	9.2	60~64歳
13.0	30~39歳	15.1	50~59歳	35.7	65歳以上
				2.4	無回答

F 3 あなたのご職業は何ですか。 n=1,442 (○は1つ)

自営業主		家族従業者		勤め人		無職	
0.8	農林漁業	0.8	農林漁業	6.5	管理職	33.2	主婦・主夫
2.4	商工サービス業	0.7	商工サービス業	18.2	専門技術・事務職	1.2	学生
3.2	自由業	0.6	自由業	11.0	販売・サービス職	10.1	その他
				6.2	労務職	()	
							5.0 無回答

F 4 あなたは、主としてあなたのご家庭の家計を支えている方ですか。n=1,442 (○は1つ)

46.1 はい → F5へ	43.3 いいえ	10.6 無回答
---------------	----------	----------

(F 4で「2」とお答えの方に)

→ F 4-1 あなたのご家庭の家計を主として支えている方のご職業は何ですか。
n=624 (○は1つ)

自営業主	家族従業者	勤め人	無職
1.1 農林漁業	0.6 農林漁業	14.1 管理職	28.0 無職
2.6 商工サービス業	0.3 商工サービス業	23.6 専門技術・事務職	
5.6 自由業	0.5 自由業	9.6 販売・サービス職	
		9.1 労務職	

4.8 無回答

F 5 あなたは、結婚していらっしゃいますか。n=1,442 (○は1つ)

17.8 未婚	64.1 既婚 (配偶者有)	10.1 既婚 (配偶者離死別)
---------	----------------	------------------

8.0 無回答

F 6 あなたは、お子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。

n=1,442 (○は1つ)

15.3 1人	11.1 3人	0.4 5人以上
39.0 2人	2.1 4人	22.3 子どもはいない → F7へ

9.7 無回答

(F 6で「1」～「5」のいずれかをお答えの方に)

→ F 6-1 一緒にお住まいのあなたのお子さんで次の中にあげるような方はいらっしゃいますか。
n=981 (○はいくつでも)

7.8 0～2歳の子ども	5.4 大学・大学院在学中の子ども
8.6 3歳以上の未就学の子ども	26.2 学校を終えた未婚の子ども
18.6 小学校・中学校在学中の子ども	15.6 結婚した子ども
9.0 高校在学中の子ども	20.6 同居している子どもはいない
2.0 短大・高専・各種学校・専修学校に在学中の子ども	8.1 無回答

F 7 あなたと一緒に住まいのご家族の構成は次の中のどれに該当しますか。

n=1,442 (○は1つ)

10.2 単身	8.3 三世代世帯 (親と子と孫)
25.2 夫婦のみ	4.4 その他
41.5 二世帯世帯 (親と子)	(具体的に) 10.5 無回答

F 8 一緒にお住まいのご家族には65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなたご自身も含めてお答えください。 n=1,442 (○は1つ)

49.7	いる	41.6	いない	8.7	無回答
------	----	------	-----	-----	-----

F 9 あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。 n=1,442 (○は1つ)

63.0	持家(一戸建)	4.4	公社・UR都市機構・縣市町村営住宅
11.5	分譲マンション	0.8	社宅などの給与住宅
2.4	民間の借家(一戸建)	0.3	住み込み・寮・寄宿舍
10.4	賃貸のアパート・マンション	0.3	その他(具体的に)
		6.8	無回答

F10 あなたは、千葉県に通算して何年くらいお住まいですか。 n=1,442 (○は1つ)

0.4	1年未満	4.0	5年～10年未満	14.4	20年～30年未満
1.6	1年～3年未満	4.5	10年～15年未満	61.1	30年以上
2.1	3年～5年未満	5.0	15年～20年未満	0.1	わからない
				6.8	無回答

F11 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。 n=1,442 (○は1つ)

14.1	千葉市	2.6	八千代市	0.5	大網白里市
0.8	銚子市	2.0	我孫子市	0.0	印旛郡酒々井町
6.8	市川市	0.3	鴨川市	0.5	印旛郡栄町
9.4	船橋市	1.8	鎌ヶ谷市	0.0	香取郡神崎町
1.0	館山市	1.7	君津市	0.3	香取郡多古町
2.1	木更津市	0.9	富津市	0.0	香取郡東庄町
7.3	松戸市	2.3	浦安市	0.0	山武郡九十九里町
2.6	野田市	1.6	四街道市	0.3	山武郡芝山町
1.0	茂原市	1.1	袖ヶ浦市	0.6	山武郡横芝光町
1.6	成田市	1.1	八街市	0.0	長生郡一宮町
2.5	佐倉市	1.1	印西市	0.4	長生郡睦沢町
0.9	東金市	1.4	白井市	0.0	長生郡長生村
1.0	旭市	1.2	富里市	0.6	長生郡白子町
2.6	習志野市	0.6	南房総市	0.0	長生郡長柄町
6.7	柏市	0.5	匝瑳市	0.0	長生郡長南町
0.6	勝浦市	1.5	香取市	0.3	夷隅郡大多喜町
3.2	市原市	0.8	山武市	0.0	夷隅郡御宿町
2.4	流山市	0.5	いすみ市	0.0	安房郡鋸南町

7.1 無回答

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県への意見があればご自由にお書きください。

また、この「世論調査」について、ご意見やご提案があればお書きください。

お忙しいところをご協力いただき、ありがとうございました。
ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、
12月15日（月）までにポストにご投函ください。なお、切手は不要です。